

# 横手市環境保全審議会議事録

日 時 平成22年2月24日(水)午後1時30分 ~ 3時40分

場 所 本庁南庁舎 公 室

## 1.出席者

### 審議会委員

大 部 桂 (横手~学識経験者)  
佐 川 君 子 (横手~学識経験者)  
照 井 昌 子 (横手~学識経験者)  
西 田 貞 夫 (平鹿~学識経験者)  
佐々木 巳和子 (横手~婦人代表)  
佐 藤 ふみ子 (増田~婦人代表)  
高 山 久 子 (大森~婦人代表)  
高 橋 梅 谷 (十文字~婦人代表)  
高 橋 邦 子 (大雄~婦人代表)  
高 橋 一 郎 (山内~環境美化推進員等)  
後 藤 正 (平鹿~環境美化推進員等)  
久 米 靖 穂 (十文字~環境美化推進員等)  
柴 田 昭 (横手~企業関係者)  
鶴 田 典 治 (横手~企業関係者)  
川 村 康 博 (横手~弁護士)  
菅 原 多一郎 (横手~青少年育成関係者)

以上16名

### 欠席された委員

大 庭 喜美子 (雄物川~婦人代表)  
塩 田 順一郎 (横手~環境美化推進員等)  
佐々木 徹 (雄物川~環境美化推進員等)  
磯 部 京 悦 (横手~医師会)

以上4名

### 市長 事務局

五十嵐 忠 悦  
奥 清 治 (福祉環境部長)  
森 屋 輝 夫 (福祉環境部次長兼環境課長)  
斎 藤 正 弘 (環境課主幹)  
高 橋 智 子 (環境課環境政策担当副主幹)  
木 村 任 弘 (環境課環境政策担当主査)  
眞 田 涉 (環境課環境政策担当主査)  
越後谷 利 秋 (環境課環境施設担当主査)

以上8名

(出席者合計人数24名)

## 2．委嘱状交付

## 3．開会

## 4．五十嵐市長あいさつ

改めて今日はありがとうございました。ただ今皆様に申し上げましたとおり、2年間の任期であります。横手市の環境行政の根本に関わることに、皆様方からご意見を伺いながら計画作りを進めていく上での審議会であります。何とぞよろしくお願いいたします。

私ども横手市は、様々な他所にない政策に取り組んでおります。その中の一つに、先般開催いたしました東京農大の元の教授でございます、小泉武夫先生を迎えて発酵の研究所があります。我々の所は麹文化ですから、発酵と申しますと口に入るものかなとつい簡単に思うわけですが、小泉先生に言わせれば、「発酵は地球を救うんだ、環境を救うんだ」ということが先生の持論でございます。様々な発酵の力で、この地球をバランスよく保っているのは微生物の力だと言っております。いつもそのとおりだと思って取り組んでおりますけれども、現実の環境行政の中では、先生のおっしゃるとおりにはなかなか行かなくて、我々も頭を抱えていることが多いでございます。今日ご審議・ご協議いただく中でも、ごみ処理施設という「処理」という言葉が付きまといまいます。これは様々な水処理・汚水の処理を含めて、どうしても「処理」という言葉が出てしまいがちであります。行政が進める上で壁と申しますか、そういうものがあるわけでございますが、しかし根本にあるのは地球の負荷だとか、地域の環境負荷を減らすことを、地域に頼るだけとは決して思っていないわけです。皆様の環境保全審議会の中で、そこまでの議論をいただけるのかという難しい議論もございまして、私どももそういうところに悩みながら、環境を保全するための施策を進めていることもご理解いただければと思います。

このたびの任期の中では、横手市の環境基本計画の見直しが第一点、もう一点は今申し上げましたごみ処理統合施設整備事業があります。現在市内に3箇所ありますが、いずれも相当の老朽化をきたしているという中で、新たな施設の設置・稼動にむけて準備はするところではありますが、これもなかなか大きな計画であります。この事業が環境に与える影響、住民生活に与える影響を考えたときには、事は簡単にはない面もございまして、ましてや立地採用地域においての問題も当然あるわけです。それやこれや含めながら皆様のご意見を伺いながら、誤りのない環境行政を進めてまいりたいと思っております。2年間の任期の中、大変ご難儀をおかけいたしますけれども、よろしくお願い申し上げます。環境保全審議会の開会にあたりご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 5．委員自己紹介

(名簿順に自己紹介)

## 6．事務局紹介

(役職順に自己紹介)

## 7．会長、副会長の選任

(事務局一任の声あり、事務局：奥部長より提案)

会長 佐川君子委員、副会長 西田貞夫委員、全員拍手で承認。

## 8．佐川会長あいさつ

ただ今ご紹介いただきました横手地区の佐川と申します。錚々たるメンバーの中で、どうして私がという思いがないわけではございませんが、最後に華を持たせるというお気持ちかと思ひまして、引き受けさせていただきます。今皆さんのそれぞれの立場、お考えを承りまして、本当に心強く力強く思った次第で、気がつかない私は、十分にかばっていただけるものと思ひまして、安心しております。どうぞあと2年間だけよろしく願いいたします。

## 9．議事録署名委員の選任

(会長一任の声あり、会長より事務局案を求められ：斎藤主幹より提案)

前回に続き、名簿順に久米靖穂委員、柴田昭委員、異議なしの声で承認。

## 協 議

### (1) 環境課業務概要について(報告)

(会長)

それでは早速案件に移らせていただきます。1番から3番まで、お手元の横手市環境保全審議会と一番上に鑑としてつけられたものがありますが、4番目にその他というものもございますので、この中に出てこない中で、もしご提案等ございましたら、各自お考えを述べていただければありがたいと思います。早速でございますが、1番から入らせていただきます。環境課業務概要について(報告)になります。事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局より、資料に基づき「環境課業務一覧」について説明。(森屋次長)

事務局より、資料に基づき「地球温暖化対策」について説明。(木村主査)

事務局より、資料に基づき「公害苦情相談」について説明。(眞田主査)

(会長)

どうもありがとうございました。大変膨大な仕事をしておいでだということがお分かりになったと思いますけれども、特に本課と地域局との連携連絡、関係等々で大変ご難儀をしているのではないかと十分に分かりますし、他の官公庁との連絡、それから顔と顔を繋がないければならない関係上、事業所等々、人と人との出会いといいますが、話し合いとかそういうことに大変ご難儀しているのではないかと思います。今までのところで環境課の業務の概要は、お分かりになったと思いますが、特にこの点についてお尋ねしたいということが、もしありましたらどうぞご発言をお願いします。

(委員)

2点伺います。業務一覧のところ、吉乃鉦山の坑廃水処理というのがありましたが、吉乃鉦山というとはるか昔のことで、未だに引きずっているのかとびっくりしたのですが、今はどういう状況なのか概要を教えてください。もう一点が、雄物川に建設予定でありました廃棄物処理施設が撤退した経緯の概略だけで結構ですので教えてください。

(会長)

ただ今、2点のご質問がありました。カドミウムの汚染問題とそれから民間が計画したごみ

処理場の経緯でございますが、撤退のことなどお分かりでしたら簡単にお願いできますか。

(回答)

昨年まで吉乃鉾山用務を担当しておりましたので、私から説明させていただきます。吉乃鉾山については、昭和50年代前半に閉鎖しております。坑道を閉鎖しておりますが、その中は空洞になっており、雨などが浸透し、その中に地下水が溜まり、地下水脈のようになっております。坑道の中は岩盤になっており、むき出しの岩盤には鉛や亜鉛、カドミといった物質が当然含まれており、これらが水の中に溶け出しております。その水がいたるところから湧水のように溢れ出て、沢水のように流れているのが現状です。そのまま流しますと公害問題になりますので、湧き出ている水を一箇所に集めて、薬剤を注入して中和しております。集めた水を原水と読んでおりますが、この原水のpHが平均して3.2位です。玉川の毒水が1超ですので、玉川よりは少し条件が良いのですが、それでも3超ですので、この水にアルカリであります消石灰を投入し、中和しております。また、カドミ・鉛・亜鉛などを凝集沈殿させる凝集剤を添加して、供沈させて最終的にはpH7.5位で成瀬川に放流しております。鉾山としては閉鎖しておりますが、水の処理については、水の量が少なくなり出なくなるまで、半永久的に行わなければならない事業であるということをご理解いただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。柴田委員。

(委員)

分かりました。

(会長)

非常に長い年月を要するということですね。思わぬところから出てくるというのは、あちこちの鉾山の公害例にありまして、大変に後の苦慮、しかも時効、時効というのは変ですが、保障期間も過ぎているということで、その地域の方々の負担になっているのがあちこちの例のようです。もう一つの方の撤退の件はどうですか。

(回答)

前の審議会にもご報告させていただいておりましたけれども、雄物川に建設予定でありました廃棄物処理施設は、秋田市のMRSという会社でありました。地元大沢地区の強い反対がありまして、結局は業者自ら撤退したということです。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

大変な案件でありましたが、その件については、もっと詳しくお知りになりたい場合は、前

の資料などもあると思いますのでどうぞおっしゃってください。他に何かご質問等ございませんか。大変な用務ですので、一気に聞きますと分からないということもお有りかと思いますが、雪については依然として強い酸性であるということがびっくりいたしました。20年前に平鹿地区の雪は、まだ6台で止まっていた。今はもう4に突入しているのかなと驚いております。それと今のカドミウムで思い出しましたが、場所によってカドミウムに対応しきれなくなって、酸性の中和というのは簡単に出来るのですが、専門は大部先生の方かと思いますが、シダ植物の中に「猫の横座」というシダ植物があって、これがカドミウムを吸収する性質を持っているということで、それを全面的に植えた町村があります。そしてそれを回収して、吸わせてそれを処分するという方法をとっていて、未だに苦労しているというのを見たことがありますが、これからまたどこから清水が湧いてくるか大変だと思いますけれども、それぞれのご対応をよろしくお願いいたします。他に無ければ次に移りたいのですがよろしいでしょうか。

2番のごみ処理統合施設整備事業についてご報告をお願いします。

(2) ごみ処理統合施設整備事業について(報告)

事務局より、資料に基づきごみ処理統合施設整備事業について説明。(越後谷主査)

(会長)

大変な大問題でございます。以前からこの会に関わっている皆さんは、大仙市にあります美郷町との共有のごみ処理場を見学して、研修を済ませているのもうお分かりだと思いますが、大変な設備が必要だということです。それに最終の埋め合わせをする場所が無ければいけない。この二つとも土地に関わっているということで十分納得できます。ごみは生きている以上出ますので、いくらがんばっても出る時は出ますし、それをゼロにするということが不可能なわけです。少なくは出来るのですが。それを結局処分しなければなりません。さっきは処分とか処理とかという言葉を使いたくないというのですが、やはりごみの処理ということをするためには、その場所の土地が必要だということは十二分に分かるわけです。どこかの町村だったか市だったかちょっとど忘れしましたが、そういうことだったら首長の町に建てれば良いなどと反感を買ったということが出てくるくらい、感情的にもいろいろな問題が出てくるわけです。そういうことから考えますと、大問題でありまして、一番環境課の皆さんが頭の痛いところではないかと思うのですが。これについては、おそらく国からの補助金というものを考えておられますよね。考えているとすれば年度が限られていると思いますが、最終年度なども教えていただければと思います。

(回答)

ありがとうございます。説明不足でございました。ご承知のとおり、合併特例債を使って合併後10年、つまり平成27年の4月稼働を目指しております。それから逆算して用地造成、設計施工、建設、試運転を考えますと用地の取得につきましては、できれば今年度内、遅くとももう半年くらいあるか否かといった状態であります。交付金や合併特例債の期限もありますので、非常に苦慮しているところであります。よろしくお願いいたします。

(会長)

零細なと言っては何ですが、10万都市といっても税金の額を考えますと、このような大きなものを建てるには、大きな額の補助金が必要なわけですから、後ろが決まっているだけに、

大変な由々しき一大事だと思うわけです。この際やはり何かメリットがあれば一番よろしいのですが、そう簡単に飽もないので、ご理解をいただくというのが一番大事になると思います。それを担当なさる環境課の皆さん、もちろん部長さん始め課長さん、本当に皆さん一人ひとりの最後はお人柄で願うしか仕方が無いというようなそんなことになるでしょうし、もちろん市長さんも含めて、大変なことになることと思います。その地域におられる方がやはり一番なのですが、何かご質問は無いでしょうか。そういうことになると、前のところに建てれば良い言われる気がするのですが。私のところには見事な断層が走っておりますので、地震が起きるのは当然のことですので、そういう場所もないので、土地のある方々に、ご感想やご意見や率直なお考えを承りたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。それ以外のことで結構ですが。

(委員)

確認ですが、今建てようとしているのは、焼却炉とリサイクルセンターということでしたが、この前見た大仙市の焼却場とは別に、南外で最終処分場を見たのですが、今考えている施設というのは、焼却炉とリサイクルセンターだけで、最終処分場はまた別ということですか。

(回答)

最終処分場につきましては、今のところ明確な計画はございません。西部と南東地区の2つの最終処分場がございますが、西部につきましては今年度で終了となりますし、南東地区につきましては、あと7年から10年くらいで終了になる予定ですので、いずれ近々に計画を立てなければならないと思っております。

(会長)

今、後藤委員さんがおっしゃたように、1年で1メートルずつ埋まっていくと聞いて、びっくりしたのですが、15メートルあるから15年でいいのかというと、12年から13年くらいの時に、次のものが出来ていなければならないという、しかも大体そういうところの契約というのは、人情的にもそうなのかもしれませんが、今回限りだよ、この次は駄目ですよというのが非常に多いんですね。その辺りも考えながら大変なお仕事だと思うのですが、これで明け暮れなければならない時に、お気の毒に皆さんは環境課においてになったと思うんですが、なんとも考えてどうか逃げ腰にならないで、やっぱり市民のためにご活躍いただかなければならないと思うんですね。私たちが協力できることがあれば、そういうことは無いかもしれませんが、ありましたらいつでも声をかけていただければ、ありがたいと思うのですが。ただひたすらに、願うしか仕方が無いという感じでございますが、他に何かありますか。

(委員)

市の方に伺いますけど、南部に建設すると正式に決まったのですか？

(回答)

この方針でお話しをさせていただきたいということです。ですからこの後お話をする中で、もしかしたら変更になるかも知れませんが、私どもとしては、この方針で地元の方には話させていただきたいということです。

(委員)

生ごみ関係も燃やす計画になっておりますか？

(回答)

今現在、出されている分別方式となっております。

(委員)

燃やすことになりますよね。

(回答)

はい。

(委員)

去年大仙市の焼却場を見ましたけれども、大体水分が60%くらいあるということで、それを燃焼することによって、炉が非常に壊れやすいという説明がありました。私の考えとしては、乾燥したごみと生ごみは分けて処理するような新施設を考えてほしいと思います。

(会長)

新施設については、どのような炉を考えておりますか？

(回答)

委員さんがおっしゃったのは、市としましても分別の見直し、今のままで良いのかという問題。なお一層の分別やら資源化を検討の中に取り入れております。また実際の処理方式については、まだ確定しておりません。内部での処理選定委員会がございますが、今は先進地を視察している状態です。この手の施設の場合、処理方式を先に決めてしまいますと、それに付随するメーカーがすぐ決まってしまうので、そういったことは避けようということで、なるべく競争原理を働かせる意味で、ぎりぎりまで検討したいとしております。そうは言っても、平成22年度中には有識者を含めた選定委員会を立ち上げ、審議をしていただきたいという予定としております。全国的にはストーカ炉、灰溶融、秋田などのガス化溶融などとなっており、それぞれ特徴がありまして、イニシャルコストが高いとか、維持管理の電気料がすごく掛かるとか、それぞれ特徴があります。焼却した後に残る残渣の量も違いますし、横手市の事情がどうということ、どれが一番いいのか盛んに検討しているところですので、もうちょっとしたらこの場にお示しできるかと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

委員さんがおっしゃったことは、出す側の方に十分に責任があるような気がします。やはり十分に水を切って出すとか、もちろん生ごみを処理できるのは処理して。こうしてみますと農家の地区、農業地区の大雄さんとか平鹿町さんとか、農業をやっているところは非常に生ごみが少なくなっているような気がしますので、町場といってしまうえば何ですが私も含めまして、町場の方では出すときに十分に水を切って出すとかそういう配慮をしませんとこれからうまくないなと。一人ひとりの意識の問題だと思いますが、それで水分の方も多く出てくるのかなと思っておりますが、いずれにせよその会社では一つ売ればまず後はしばらく来ないだろうという

くらい大きい機械だと思うので、そうそう改良を重ねてどれにでも当てはまるような、ズバリと良い物ができないと思うわけです開発のほうから考えますと、そう何基も何基も売れるものではないと思いますので、その辺りは十二分に考えられて、一人ひとりの市民が出来ることと、市当局のお考えになっている案とうまく繋ぎ合わせて、いま委員さんがおっしゃったことにも配慮していただければと思います。他にございませんか。大変大きな問題だけにこれから尾を引きます。そのために皆さんが委員になったといえれば失礼ですけども、そういうことだと思いますので、これが成就するまで頑張っていただかないといけないことだと思いますので、何とぞいろんな意味でご協力をお願い出来ればと思いますので、よろしく申し上げます。それではちょっと先を急ぎますが、3番目の横手市環境基本計画についてご説明をお願いいたします。

### (3) 横手市環境基本計画について

事務局より、資料に基づき横手市環境基本計画について説明。(木村主査)

#### (会長)

前にいらした方はお分かりでしょうか、皆さんのお手元に届いておりますでしょうか?(環境基本計画を指差して)これが前回のものですが、全面的に見直されるということで、見直すというのは新しく製本するというので、こういう作業がごみ処理場と共に一つの大きな事業であるようです。今年度中に見通しを立てて、来年の今頃は、形になって白表紙が出てくるということになりますので、これもまた皆さんに大変なご難儀をお掛けいたしますけれども、色々な意味において今あるものもご覧いただきまして、これが25ページにあるような方針に変わっていくんだということをお考えになって、もう少しこうした方が良いのではないかとのご意見、或いは、逆にご提案などあれば早めに当局の方にお知らせいただければ大変助かるのではないかと思います。より良いものを作っていけないと地球が悲鳴を上げますので、その地球の悲鳴の一步前に我々が行動を興さなければならないという指針でありますから、この点はこの会の根本に関わる大問題だと思いますから、どうぞこの点もご指導賜りますようお願い申し上げます。こうしてみますと市役所関係の方々も、非常に細やかにエコに徹していただけるなと思います。さっきも私、「ただ今から始めます」という何秒か前に電燈がパッと点くなどあり、「これで終わります」というとパッと消えるのかなと思っているのですが、そういう意味でも意識が、一般家庭にも浸透するといいいなと、それを最終的な狙いにしないと周知方できないとうまくないと思いますので、その点もこれから知恵を出し合ってがんばっていきたいと思います。どうかよろしくご協力ご指導賜りますようお願いいたします。大変時間が尽きておりますがここで是非ともこのことをというその他がもしございましたら。

### (4) その他

#### (委員)

すみません終わったところ。(環境基本計画を持ち上げて)この中味は、旧横手市のいわゆる合併前の横手市の自然環境を書かれていることが大分多いようです。いわゆる分布調査とかいわゆるものを全体に広げるような、メッシュをかけて、地域局関係の主な資料をピックアップしながら新しい分布調査をされる予定はありますか。

(回答)

確かに平成18年度に書かれている環境基本計画には、旧横手市で実施した分布調査を使っております。その分布調査を、新たに市全体に広げることについては、やり方がわからないというところが正直なところですよ。やり方を伺って、教えていただいて、我々も勉強して調査方法に目処が付いた場合には、予算要求したいと思います。とりあえず申し訳ございませんが、勉強しますので。

(委員)

このような調査を行うには、必ず予算が無ければ駄目だと考えてしまいます。そうではなくて、私たちがやってきたことを少し広げるという考えではいかがでしょうか？前に調査したところを追跡するというのと新しいポイントを決めます。暇な人間がいてその暇な人間がお金をかけないで、普段遊んでいるものだから、そういう日当だとか考えないで、ちょっと調べてみて新しい知見を環境課の方へ報告する形もあると思います。あまり重く考えないでやっていただきたいと思っています。やはり全然やらないで、机上だけで書くというのは無理があると思います。前回の環境基本計画を読んで感じました。

(会長)

非常に大事なご提案だと思います。特に地域局、これは非常に大事な力になるだろうと思いますし、教育委員会、この辺りとも十分にタイアップして。今こうして見ていると、例えばハリザッコというもので表彰されたり、山内の方で自然に親しむ動きがあったり、そういうアンテナを張り巡らして、どうぞ吸収しながら、大部委員さんがおっしゃったように効率的にお金を掛けないで、しかもここが横手の問題点だと、或いはこれこそ横手だと思うようなところをピックアップしていただければ。例えば他所の市町村には絶対無いものだというようなものやめずらしいものということ、自ら地域局や教育委員会で掘っているはずですので、その辺りから探っていただいて、さらに足りなかったら調査をするとか依頼をするというようなことが効率的に出来るのではないかと思います。やり方などは、いろいろと大部委員さんなどにご相談しながら、またおそらく山内の地区の方々の方々の場所だったり、あの山の中にある雪樁の群落だったりとか、それからハリザッコの大家がいらっしゃいますし、そういう地域地域のその道に非常に詳しい方がいらっしゃるわけですから、そこを教育委員会や地域局を通してピックアップなさった方がいいんじゃないかなと思いますね。そういう点ではあまり広げるときりがありません。本当にきりがなくて1㎡当たりの何とかなの植物量を調べていくとかになると、とてもとても埒が明きませんので、特にこれだという目玉のものを落ちこぼれが無いように拾い上げていただければと思います。協力していただける大部委員さんのような方がたくさんいらっしゃいます。元そういう道を歩まれた方々をうまく利用するといえば申し訳ございませんが、お声を掛けていただければ、意気に感じて頑張られるのではないのでしょうか。大丈夫だと思います。他にありませんか。

(委員)

(環境基本計画概要版を指して)この保存版は、各家庭に配られているかと思いますが、これは全くの保存版であって、一市民全員・各家々の方が、時にはこれを広げてみるような機会を、そのような使い方を皆さんに、提供しなければならぬのではないかと思います。きちりと皆さん各家庭で保存されております。たまたま私の場合は、この会に所属しておりま

すので、時々出して見っていますが、これから改定する時期にまた入って、折角のこれほどの内容を開けて見ようというものを、皆さんに与えていただければと思います。そんなこと無理でしょうか。

(会長)

無理ではないと思いますので、工夫してみてください。特にエコということで焼却場の写真を出されるよりは、その辺りの母さんの顔があると、あの母さんが写っていたということで開くこともあるし、一枚の写真にしてもちょっと工夫していただければ、まだまだ親しみを持って保存しないで、委員さんがおっしゃったように、開くだろうと思いますので、その辺りは基本計画が出来てからでも大丈夫だと思いますから、知恵を出し合って魅力あるパンフレットにいただければ有難いと思います。

(委員)

市の方にお金が無いなあと痛切に感じるのは、(環境基本計画概要版を指して)ここの裏に書いてあるオオキンケイギクを指して「花の色は黄色です」と書いてあります。カラー印刷出来ないと言うことで懐具合が分かります。

(会長)

なかなか大変な作業だと思いますが、その辺りもそんなに大きい写真は要らないでしょうか、ちょっとカラーでも使っていただければと思います。大変な時間オーバーで、司会不慣れなもので、大変申し訳ございませんでした。長い間、3時頃までと書いてあるので、3時半までは大丈夫だと思ったのですが、ちょっと超過のようです。今日は申し訳なかったと思いますが、この会を第1回目閉じたいと思います。大変不慣れな司会にご協力賜りましてありがとうございました。

## 7、閉会

平成22年3月9日

議事録署名委員 久米靖穂

柴田昭